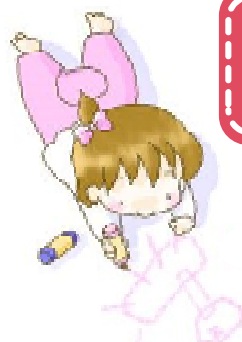
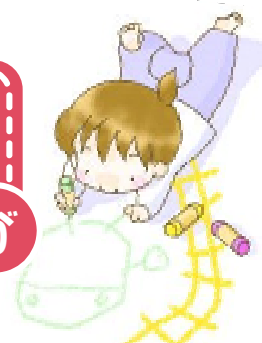


＊平成27年4月から＊



子ども・子育て新制度 スタートします!!

が



この新しい制度の概要について、みなさまにお知らせします。

飯山中央幼稚園の場合は不要です。

1. 幼稚園・保育所を利用するためには、下記の「認定」が必要になりました。

認定区分	対象年齢	希望する形態	利用先
 1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上	幼稚園等で 「教育」を希望する場合	●幼稚園 ・認定こども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上	「保育を必要とする事由」	●保育所 ・認定こども園
3号認定 (保育認定)	満3歳未満	に該当し、保育所等での 「保育」を希望する場合	●保育所 ・認定こども園 ・地域型保育

※ 飯山市に「認定こども園」「地域型保育」はありません。

2. 保育の必要性の認定(2号認定・3号認定)は、次の基準により判定されます。

①保育を必要とする事由 … 次のいずれかの要件に該当することが必要です。

- ☐ 就労（フルタイム、パート、夜間や居宅内の労働など、すべての就労）
- ☐ 妊娠、出産
- ☐ 保護者の病気や障害
- ☐ 同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ☐ 災害復旧
- ☐ 求職活動・起業準備
- ☐ 就学（職業訓練校等を含む）
- ☐ 虐待やDVの恐れがあること
- ☐ 育児休業取得中で、すでに保育を利用している子どもがおり継続が必要であること
- ☐ その他、上記に類する状態として市が認める場合

②保育の必要量 … 就労を理由とする場合は、次のいずれかに区分されます。

【保育標準時間】フルタイム就労を想定した利用時 (11時間)		延長保育
延長保育	【保育短時間】パートタイム就労を想定した利用時間 (8時間)	延長保育

※ 【保育短時間】利用が可能となる保護者の労働時間には下限があります。

③優先利用の該当 … ひとり親家庭等の事由により優先利用となる場合があります。

3. 飯山市には「幼稚園」と「保育園」があります。

幼稚園とは

私立：1園

対象年齢：3～5歳

(3歳：満3歳になる年度の当初から)

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設です。

【利用時間】

教育標準時間のほか、教育時間の前後・土曜日・長期休業時に、預かり保育を実施

【利用できる保護者】

制限なし（1号認定）

保育園とは

公立：9園、私立：1園

対象年齢：1歳～5歳

(めぐみ保育園：6ヶ月から)

就労などのため、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う施設です。

【利用時間】

必要量に応じた保育時間のほか、延長保育を実施

【利用できる保護者】

共働き世帯など、家庭で保育の出来ない保護者（2号認定・3号認定）

4. 幼稚園・保育園利用までの「手続きの流れ」は、下記のとおりです。

幼稚園での教育を希望する場合

9月1日～

- 1** 幼稚園に直接 **利用申込み** をします。
※市が必要に応じて利用支援をします。

10月ころ

- 2** 幼稚園から **入園の内定** を受けます。

飯山中央幼稚園の
場合は不要です。

- 3** 幼稚園を経由して、
市に **利用のための認定申請** をします。

11月ころ

- 4** 幼稚園に **入園願書** を提出します。

飯山中央幼稚園の
場合は不要です。

- 5** 幼稚園を経由して、
市から **認定証（1号認定）** が交付されます。

1月ころ

- 6** 幼稚園から **入園許可書** が交付されます。
後日、**一日入園** があります。

7 幼稚園利用開始（入園）

保育所での保育を希望する場合

10月ころ

- 1** 市に ①「**保育の必要性**」の認定申請 と、
②**保育所の利用希望** の申込みをします。

- 2** 申請者の希望や保育所の状況を見て、
市が利用調整をします。

11月ころ

- 3** 市から **認定証（2号認定・3号認定）** が
交付され、面接案内通知が送られます。

12月ころ

- 4** 面接案内通知に指定のあった保育所にて、
面接を行います。

2月ころ

- 5** 市から **利用決定通知書** が届きます。
一日入園 があります。

3月ころ

- 6** 市から **利用者負担決定通知書**（保育料の
決定通知書）が届きます。

7 保育所利用開始（入園）

○利用者負担額（保育料）の支払先

幼稚園・公立保育所

利用者は **施設・事業者** と契約し、保育料を **施設・事業者** へ支払います。
(公立保育所の事業者は **飯山市** です。)

私立保育所

利用者は **飯山市** と契約し、保育料を **飯山市** へ支払います。